

平成27年度改正・平成28年度改正 準拠 税務関係書類の電子化保存 運用ガイドライン Ver.4.0

新たにスマートフォンによる領収書等の記録も可能となった税務関係書類のスキャナ保存。その申請のための運用・管理とは？最新版の取扱い通達・Q&Aをより詳細に、国税庁と折衝を繰り返したJIIMAだから示せる運用指針を1冊にまとめました。



おもな内容

●第1章 平成27年度税制改正準拠

電子化文書の作成、運用及び保存に関する理念
管理組織
統括管理責任者及び管理責任者の債務
適正事務処理要件
利用者の債務
実務責任者の債務
システムの機能要件
機器の管理と運用
適正事務処理要件による定期的なチェック
マニュアル及び管理記録の整備
教育と訓練

●第2章 平成28年度税制改正準拠

追加改正の目的
重要書類を受領した者が読み取る場合の要件
一般書類を受領した者が読み取る場合の要件
スマートフォン等で税務関係書類を読み取る場合の留意事項



各種規程サンプルや スマートフォン画質サンプルなど一挙掲載！

- ・国税庁Q&A 適正事務処理規程と事務分掌細則の社内規定サンプル
- ・国税庁Q&A スキャナによる電子化保存規程サンプル
- ・国税庁Q&A 検査報告書、事務処理不備報告書サンプル
- ・国税関係書類のスキャナ保存承認申請書(記載例)
- ・ISO12653-3 スキャナ評価用テストチャート(コピー)
- ・国税庁Q&A 「スキャナによる電子化保存規程」の請求書事例の処理フローサンプル
- ・検索・一括検証の例
- ・国税庁 電子帳簿保存法取扱通達解説(趣旨説明)平成28年6月30日改定
- ・国税庁 電子帳簿保存法Q&A平成28年9月16日改定
- ・スマートフォンによる国税関係書類の撮影 社内規程サンプル

購入はJIIMAホームページ[出版物・販売品/ガイドライン・解説書]へ
http://www.jiima.or.jp/publishing/hanbai_cd.html

頒布価格
3,500円(会員 3,000円) / 税込